



2020年2月27日
第116号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第25号「駅業務執行体制の再構築等(鎌倉駅)」に関する申し入れ 団体交渉を実施しました！！

1. 駅遠隔操作システムが導入できる根拠を示すこと。
(回答)お客さまのご利用状況等を勘案し決定した。
<組合>今年東京オリンピック・パラリンピックを控えている中、なぜこの時期に実施するのか考え方を示すこと。
<会社>この間のデータを基にして判断したものであり、これからの社員の要員需給を鑑みて決定した。
2. 駅遠隔操作システムの稼働時間を示すこと。
(回答)必要な周知は行っている。
<組合>駅遠隔操作システムの稼働時間帯を具体的に示すこと。また、お客さまへの周知について示すこと。
<会社>初電から6時30分までとなる。お客さま周知については、一か月前より西口にお客さま向けのポスターを掲出するとともに、関係各所へはすでに文書にて発信済みである。
3. 駅遠隔操作システムの稼働時間帯に、販売機器類のトラブルが発生した際の対応について示すこと。
(回答)状況に応じて、対応することとなる。
<組合>遠隔操作時間帯に稼働している販売機器類について示すこと。
<会社>多機能券売機が1台・自動券売機が1台・自動精算機が1台となる。
<組合>対応はどこの担当がどのように行うのか示すこと。
<会社>本屋口の社員がインターホンでの対応となる。また状況によっては本屋口の社員が行くこともある。
4. 防犯対策の考え方を示すこと。
(回答)引き続き必要な対策は実施していく。
<組合>遠隔操作システム稼働により、無人時間帯のいたずらや不正旅客対応について示すこと。
<会社>防犯対策は今後も警察と連携していく。西口改札周辺は内勤のモニターで監視、また遠隔操作システムにより防犯カメラの精度を強化するとともに本屋改札にもモニターを設置する。既存のエマージェの活用も行っていく。
5. 駅遠隔操作システム導入に伴い、安全・サービスレベルを低下させないためにも実施前に社員に対して必要な教育・訓練を実施すること。
(回答)必要な教育・訓練は実施している。
<組合>手薄な時間帯の車イス対応について考え方を示すこと。
<会社>車イスは日中時間帯が中心となるが、今後輻輳した際は駅総体での対応となる。
6. 多客時や異常時について万全な体制を構築すること。
(回答)必要な対策は実施していく。
<組合>今回の遠隔操作システム導入に伴い、作業ダイヤの変更について示すこと。
<会社>泊りダイヤを1本日勤ダイヤ(長日勤)に変更することとなる。
<組合>鎌倉駅において要員がひっ迫しているとの声があるが、考え方を示すこと。
<会社>課題は把握している。社員と駅の管理者とのコミュニケーションを密に取っていると聞いている。
7. 施策に伴う異動については本人の意思を尊重し、強制的な異動は行わないこと。
(回答)社員の運用については「任用の基準」に基づき取り扱っていく。
<組合>社員の異動については、本人の意思を尊重すること。
<会社>社員の希望を踏まえて総合的に判断している。また、管理者と社員のコミュニケーションもとっていく。
8. 施策実施以降、異常時を含めて問題が発生したときは労使で議論をおこなうこと。
(回答)具体的な提起がある場合には、「労使間の取り扱いに関する協約(平成30年10月1日締結)」に則り取り扱っていく。

**JR東労組横浜地本はこれからも会社施策に真摯に向き合い、
職場の声が反映される要求作りを進めていきます！！**